

厚生労働省奈良労働局発表
奈良県発表
平成26年4月18日(金)

厚生労働省
奈良労働局職業安定部職業安定課
課長 古川 康二
電話 0742-32-0208
奈良県
産業・雇用振興部雇用労政課
課長 山岡 伸幸
電話 0742-27-8812

「平成26年度 奈良県雇用施策実施方針」を決定

～奈良県との雇用対策協定に基づき施策を展開～

奈良県雇用施策実施方針は、雇用対策法に基づいて、労働局及び公共職業安定所における雇用施策と奈良県の雇用施策が、密接な関係のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、奈良労働局長が奈良県知事の意見を聞いて当該年度の方針を定めるものです。

平成25年6月に締結した「奈良県雇用対策協定」は、奈良県の講ずる雇用施策や福祉・教育及び産業振興等と奈良労働局の雇用施策との密接な連携を実現するものであることから、平成26年度は同協定とそれに基づく事業計画を当該方針といたしました。今後、奈良労働局と奈良県との協力のもとに取組を進めてまいります。

同計画は、先に奈良県との協議会により決定されておりましたが、先般国の予算が成立したことから、平成26年度奈良県雇用施策実施方針として公表いたします。

本年度の雇用対策協定事業計画は、

- (1) 若者と県内企業のマッチング支援
- (2) 女性及びひとり親の就業支援
- (3) 中南和地域における就業支援
- (4) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (5) 障害者雇用の支援
- (6) 奈良県の産業政策にハローワークが協力
- (7) その他

- ①経済4団体に対する要請
- ②企業内の人権啓発推進
- ③公正採用の取組
- ④高齢者の就職支援の促進
- ⑤矯正施設出所者等の就職支援の促進
- ⑥生活保護受給者等生活困窮者への就労支援の促進

※詳細については、別添「平成26年度奈良県雇用施策実施方針」の計画において取り組む内容のとおり。

県内の雇用情勢は一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直している状況にあります。地方公共団体との緊密な連携の下、地域の実情に応じた雇用対策を講じ、本県の雇用情勢の改善に全力を挙げて取り組んでいきます。

平成 2 6 年度

奈良県雇用施策実施方針

「奈良県雇用対策協定 平成 2 6 年度事業計画」

奈 良 労 働 局

奈良県と奈良労働局が共同で推進する雇用対策の概要

奈良県と奈良労働局は「奈良県雇用対策協定」に基づき、平成26年度、以下の取組を進める。

奈良県雇用対策協定

奈良県と奈良労働局の一体的雇用対策推進プラン

しごと*い*センター ※ を中心として、奈良県と奈良労働局とが一体的に雇用対策を推進

※(ならジョブカフェ、スマイルセンター、子育て女性就職相談窓口、地域就職支援センター、無料職業紹介所)

若者と県内企業のマッチング支援

- 奈良県地域就職支援センターとならジョブカフェとの連携
- 県内企業情報と新卒向け求人の開拓・大学等への情報提供
- 高校生の就職支援の推進

女性及びひとり親の就業支援

- スマイルセンター及び子育て女性就職相談窓口とハローワークが連携し、就業相談と職業紹介を一連で実施

中南和地域における就業支援

- 大和高田地域就職支援センター(ワークサロン大和高田)と高田しごと*い*センターが連携し、相談機能を強化

ワーク・ライフ・バランスの推進

- 仕事と家庭の両立支援のための柔軟な働き方や助成・支援制度、及び制度の活用方法について、県内企業に共同で啓発

障害者雇用の支援

- 障害者雇用率全国1位を目指し、「障害者はたらく応援団なら」の運営、求人開拓の推進や企業情報の共有など、労働局と県が連携して取組を実施

奈良県の産業政策にハローワークが協力

- 県の産業政策の推進に資する基本データを労働局が提供し、県は、立地検討企業への説明や奈良県経済産業雇用振興会議を中心とする産業雇用政策の立案のための分析等に活用

その他

- 経済4団体に対する要請
- 公正採用の取組
- 矯正施設出所者等の就職支援の促進
- 企業内の人権啓発推進
- 高齢者の就職支援の促進
- 生活保護受給者等生活困窮者への就労支援の促進

目 次

目 的	1
(1) 若者と県内企業のマッチング支援	1
(2) 女性及びひとり親の就業支援	1
(3) 中南和地域における就業支援	2
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	2
(5) 障害者雇用の支援	2
(6) 奈良県の産業政策にハローワークが協力	3
(7) その他	3
①経済 4 団体に対する要請	
②企業内の人権啓発推進	
③公正採用の取組	
④高齢者の就職支援の促進	
⑤矯正施設出所者等の就職支援の促進	
⑥生活保護受給者等生活困窮者への就労支援の促進	

奈良県雇用対策協定 平成26年度事業計画

1 目的

「奈良県雇用対策協定」に基づき、地域における求職者の就職支援に資するよう必要な取組事項を定める。

2 計画において取り組む内容

(1) 若者と県内企業のマッチング支援

① 奈良県地域就職支援センターとならジョブカフェとの連携

奈良の地域就職支援センターと連携し、ジョブカフェの機能の充実を図る。

○実施体制

・労働局

奈良県地域就職支援センターにおいて、県内外の求人情報を求職者に提供する職業紹介、職業相談等を行うとともに、職業訓練に関する相談及び若者向けの相談を行う。

職業相談員 4 名

ナビゲーター(職業訓練に関する相談及び若者向けの相談担当) 1 名

・県

奈良しごといセンターのジョブカフェにおいて、就業相談等を行う。

ジョブカフェのキャリアコンサルタント 4 名

○年間目標

・職業相談員等による職業訓練に関する相談件数150件以上

・職業相談員等による若者相談件数1,000件以上

・奈良しごといセンターにおけるジョブカフェ来所者数5,000件以上

② 県内企業の新卒向け求人の開拓・大学等への情報提供

ハローワークとしごといセンターが、共同で県内企業の新卒向けを中心とする求人の掘り起こしを行い、県内外の大学等への情報提供を行う。

実施に当たっては、ハローワークとしごといセンターが十分に協議しながら、双方で情報共有するよう留意する。

③ 高校生の就職支援の推進

学校教育課で新たに高校生向けの就労支援・キャリア教育の取組を実施するとともに、高卒向け求人の開拓や高校生限定の企業合同説明会の開催など、労働局が有する情報の強みを活かし、高校のサポートを実施する。

(2) 女性及びひとり親の就業支援

スマイルセンター及び子育て女性就職相談窓口とハローワークが連携し、就業相談と職業紹介を一連で実施する。

○実施体制

・労働局

県のスマイルセンター及び子育て女性就職相談窓口がある相談室内で、県内外の求人情報を求職者に提供する職業紹介、職業相談等を行うとともに、県の就業相談員とともに共同で就業相談を行い、相談情報は、相談者の了解を得て県と共有するものとする。

職業相談員 1 名

・県

ひとり親家庭の親や子育て中の女性を対象にした就業相談を行う。相談情報は、相談者の了解を得て労働局と共有するものとする。

スマイルセンターの就業相談員5名、子育て女性就職相談窓口の就業相談員2名

○年間目標

- ・職業相談員による職業相談件数300件以上
- ・職業相談員による職業紹介件数100件以上
- ・スマイルセンターの相談件数（就業）3,200件以上
- ・子育て女性就職相談窓口の相談件数800件以上

（３）中南和地域における就業支援

大和高田地域就職支援センター（ワークサロン大和高田）と高田しごといセンターが連携し、相談機能を強化する。

○実施体制

・労働局

大和高田地域就職支援センター（ワークサロン大和高田）において、県内外の求人情報を求職者に提供する職業紹介、職業相談等を行うとともに、職業訓練に関する相談及び若者向けの相談を行う。

職業相談員３名、ナビゲーター１名

・県

高田しごといセンターにおいて、一般就業相談、内職相談・あっせんを行う。

キャリアコンサルタント３名

○年間目標

- ・職業相談員等による相談件数3,000件以上
- ・職業相談員等による職業紹介件数2,400件以上
- ・高田しごといセンターにおける就業相談件数6,800件以上
- ・高田しごといセンターにおける内職相談件数1,800件以上

（４）ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と家庭の両立支援のための柔軟な働き方や助成・支援制度、及び制度の活用方法について、県内企業に共同で啓発する。

○実施体制

・労働局

県の制度を含め、各種助成・支援制度の積極的な活用について啓発・紹介を行うとともに、「くるみん」の認定を推進する。

・県

「社員・シャイン職場づくり」推進事業で働きやすい職場づくりを推進するとともに、労働相談を行う。また、雇用保険の育児休業給付金に上乗せを実施する県内事業所に助成する。

労働局と連携して、県内中小企業に対してワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や先進事例の紹介を行う。

○年間目標

- ・「シャイン・社員職場づくり」登録事業所数平成27年度までに100事業所以上
- ・企業等に対する情報提供回数300件以上
- ・「くるみん」新規認定事業所数10事業所

（５）障害者雇用の支援

障害者雇用率全国１位を目指し、「障害者はたらく応援団なら」の運営、求人開拓の推進や企業情報の共有など、労働局と県が連携して取組を実施する。

○実施体制

・労働局

各ハローワークで専門相談部門による就職支援を行うとともに、県と「障害者はたらく応援団なら」を共同運営し登録企業等への助言等支援を行う。

・県

障害のある人への就職支援や職場実習の受け入れ企業の開拓を行うとともに、企業、団体等で構成する「障害者はたらく応援団なら」について関係機関（障害者就業・生活支援センター等）と連携を図りながら、国と共同運営する。

○年間目標

- ・ 職場実習件数300件以上
- ・ 就職件数600件以上
- ・ 「障害者はたらく応援団なら」登録企業・団体数40団体以上

(6) 奈良県の産業政策にハローワークが協力

県の産業政策の推進に資する基本データを労働局が提供し、県は、立地検討企業への説明や奈良県経済産業雇用振興会議を中心とする産業雇用政策の立案のための分析等に活用する。

◇協力して行う取組内容

①立地検討企業への説明材料の提供

県内での立地を検討している企業に対し県が説明する材料として、近隣市町村における求職者の動向（年齢層、性別、希望職種等の傾向）を分析できるデータを県の求めに応じて労働局が県へ提供し、企業への説明に活用する。

②統計データの提供

他府県の職種別有効求人倍率等の統計データ、県内大学の就職内定率データ、女性の求職動向の分析等のためのデータ、県内企業のワーク・ライフ・バランスの推進状況等、労働局が有する雇用等に関する各種データについて、県の求めに応じて必要なものを労働局が県へ提供する。

(7) その他

①経済4団体に対する要請

知事、教育長、労働局長三者連名により、「新規高卒者等の求人確保」「障害者雇用機会拡大」「女性とひとり親に対する就労支援」のための要請を行う。

②企業内の人権啓発推進

企業内人権啓発推進員の情報を県及び労働局で共有・活用し、人権啓発活動を行う。また、毎年9月の新規高卒者採用選考の前に「企業主人権・同和問題研修会、公正採用選考研修会」を共催する。

③公正採用の取組

労働局と県は、差別のない公正な採用選考を行い就職の機会均等を確保するため、事業主に対する啓発を共同で行う。

④高齢者の就職支援の促進

県で実施する高齢者向けの就労支援の取組とともに、高齢者向けの就労相談会を開催するなど、労働局が有する情報の強みを活かし、身近な地域における高齢者の就労をサポートする。

⑤矯正施設出所者等の就職支援の促進

県で雇用した保護観察対象者に対する就職相談とともに、矯正施設出所者等の雇用について保護観察所と連携して経済団体への働きかけを強化する。

⑥生活保護受給者等生活困窮者への就労支援の促進

労働局と県は、「奈良県生活福祉・就労支援協議会」の開催等を通じ、福祉部局と雇用部門のより緊密な連携を図るとともに、共同して効果的・効率的な就労支援を実施することにより、生活保護受給者等生活困窮者の早期就職・就労による経済的自立の促進を図る。

3 事業は、単年度毎に事業評価を行い次年度の事業計画に反映させるものとする。